

**ご入居のお引越が決まったら、下記へ必ずご連絡して下さい。**

## 電 気



ブレーカーを上げるとご利用が開始できますが、北海道電力に使用開始の連絡が必要です。

### 連絡方法

ブレーカーに北海道電力宛てのハガキが下がっていますので、必要事項をご記入の上ポストに投函して下さい。ハガキが無い場合は、直接北海道電力に連絡して使用開始の手続きをして下さい。

### ほくでん契約センター

0120-126565

### ※ほくでん以外の電力会社を

ご利用の場合・・・ご契約はお客様と電力会社で直接手続となります  
当社では連絡先を把握していないため、  
電力会社へ都度ご確認お願い致します。

## 水 道

※蛇口を開けても水が出ない場合は、水道の元栓が閉まっています。  
開栓時の水漏れトラブルが多発している為、ガス業者がお客様と立会いで  
ガスの 開栓をする際に、一緒に元栓を開けてもらう様お願いいたします。

札幌市水道局に使用開始の連絡が必要です。

**札幌市水道局**

(011) 211-7770

※当社に水道料金をお支払い頂く契約の場合は、  
使用開始の連絡は不要です。ご不明な場合は、管理会社に連絡して下さい。

## ガス・灯油

※ガス・灯油ともに利用開始日までに、それぞれの供給会社に予約の連絡をし、  
立会の上開栓を行います。

連絡先は、物件により異なりますので、入居時渡された入居のしおり等に  
記載のある電話番号にご連絡願います。